

東部大阪都市計画ごみ焼却場の変更（交野市決定）

都市計画ごみ焼却場に第230-2号四條畷市交野市ごみ焼却場を次のように追加する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番号	ごみ焼却場名			
230-1	四條畷市交野市 ごみ焼却場	四條畷市大字清瀧地内	約 14,400 m ²	処理能力 140 t / 日 新施設供用開 始後、現施設は 廃止を行う
230-2	四條畷市交野市 ごみ焼却場	交野市大字私市及び私 市九丁目地内	約 56,900 m ²	処理能力 125 t / 日

「区域は計画図表示のとおり」

新 旧 対 照 表

<変更前>

名 称		位 置	面 積	備 考
番号	ごみ焼却場名			
230-1	四條畷市交野市 ごみ焼却場	四條畷市大字清瀧地内	約 14,400 m ²	処理能力 140 t / 日

<変更後>

名 称		位 置	面 積	備 考
番号	ごみ焼却場名			
230-1	四條畷市交野市 ごみ焼却場	四條畷市大字清瀧地内	約 14,400 m ²	処理能力 140 t / 日 新施設供用開 始後、現施設は 廃止を行う
230-2	四條畷市交野市 ごみ焼却場	交野市大字私市及び私 市九丁目地内	約 56,900 m ²	処理能力 125 t / 日

理 由

四條畷市及び交野市は、両市が共同でごみを処理するための組織として「四條畷市交野市清掃施設組合」を昭和41年1月に設立し、現在に至るまでごみ処理を行っております。

現在稼働中の1号炉は昭和42年5月に、また2号炉は昭和48年3月に竣工しておりますが、1号炉は平成6年度に、2号炉は平成12年度から13年度にかけて大規模な改良工事を行うとともに、毎年多額の費用を投入しながら、施設の延命化を図ってきたところであります。

そして、施設建設から45年以上経った現在では日本一古い施設となっており、施設の老朽化が激しく地震による倒壊の危険性も生じておりますことから、新たな施設の建設が急務となっております。

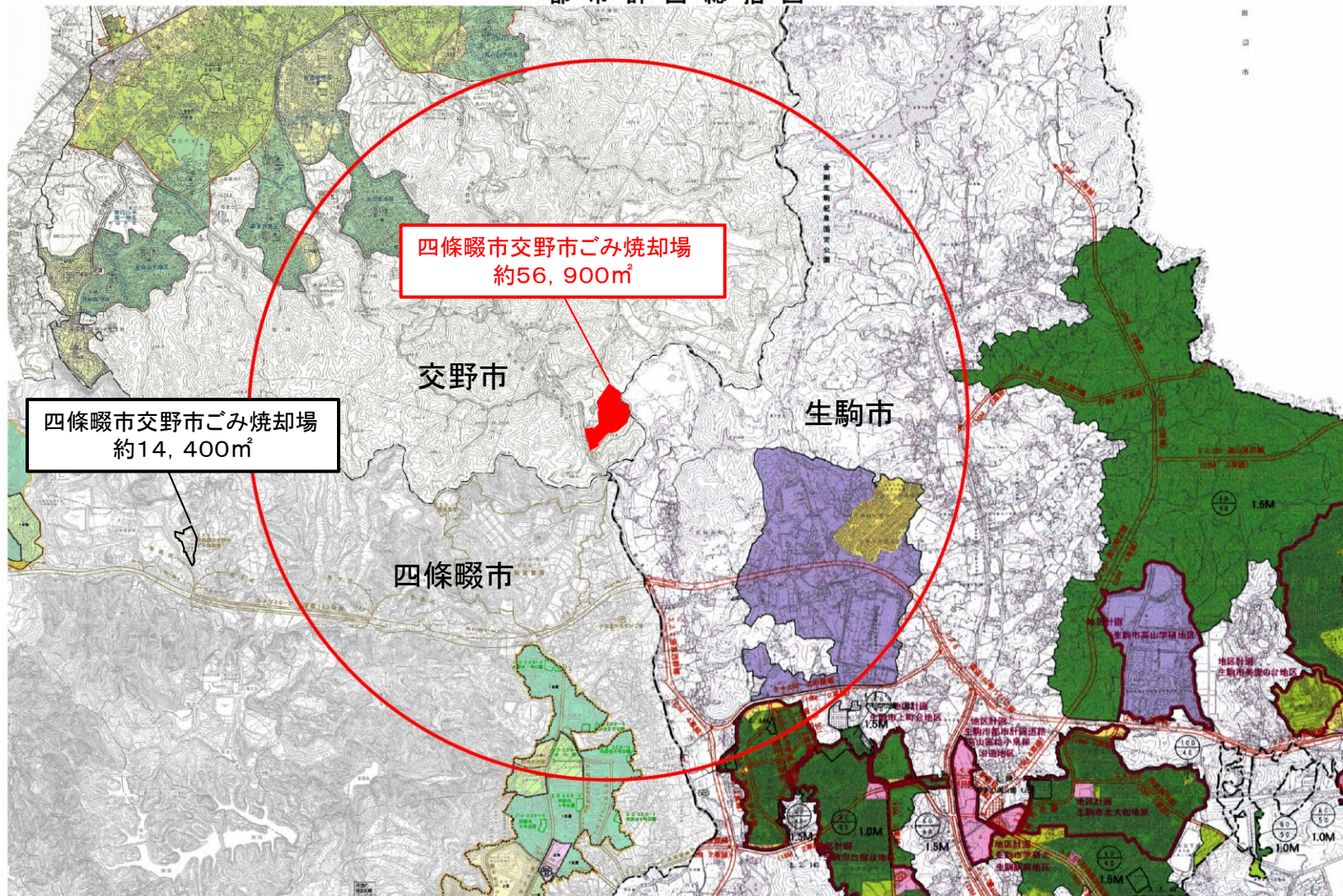
しかし、現施設の敷地で新たな施設を建設することや、周辺の土地利用状況から敷地の拡張を図ることは困難な状況となっております。

このようなことから、交野市大字私市及び私市九丁目地内に「周辺環境の保全と調和」、「安全な・安心できる・安定した・経済性に優れた施設」、「外的要因による変動にも対応した適正な施設規模の計画づくり」、「エネルギー回収システムの効率化」及び「循環型社会に向け、市民と行政の信頼関係の構築に寄与する施設」を施設整備のコンセプトとした、新たなごみ処理施設を建設することにより、良好な都市環境の実現に向けた適正かつ効率的なごみ処理を行うため、本案のとおりごみ焼却場の変更を行うものであります。

なお、現施設は新ごみ処理施設の供用開始後、都市計画廃止するものとします。

位置図

都市計画総括図



計画図

